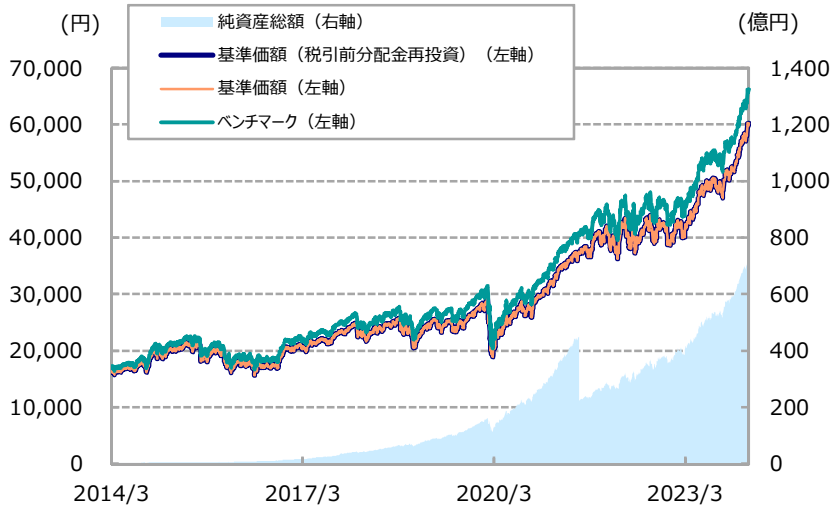


基準価額、パフォーマンス等の状況

基準価額・純資産総額の推移



※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。

※上記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

※基準価額は1万口当たりで表示しています。

※ベンチマーク（MSCIコクサイ指数（配当込み、円ヘッジなし・円ベース））は設定日前営業日を10,000円として指数化したものです。

※設定日は2010年4月28日です。

基準価額・純資産総額

基準価額	60,220 円
純資産総額	733 億円

騰落率（税引前分配金再投資、%）

	ファンド	ベンチマーク
1か月	+4.08	+4.24
3か月	+15.69	+15.87
6か月	+22.68	+23.10
1年	+43.22	+44.19
3年	+78.10	+80.28
設定来	+502.20	+563.06

※ファンドの騰落率は、税引前分配金を再投資したものととして計算しているため、実際の投資家利回りとは異なります。

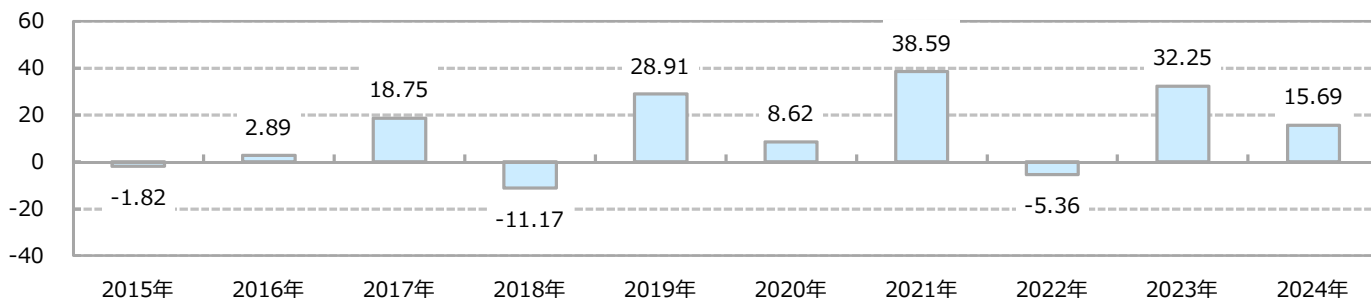
分配の推移（1万口当たり、税引前、円）

期	決算日	分配金
第9期	2019/4/15	0
第10期	2020/4/15	0
第11期	2021/4/15	0
第12期	2022/4/15	0
第13期	2023/4/17	0
設定来累計		分配実績なし

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。

分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

年間収益率の推移（%）



※ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資したものととして計算しています。

※当年は昨年末と基準日の騰落率です。

※上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

※6ページの「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をご覧ください。

Monthly Report

東京海上セレクション・外国株式インデックス

主要な資産の状況

ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っており、TMA外国株式インデックスマザーファンドの資産の状況を記載しています。

※比率は、純資産総額に占める割合です。

※業種はGICS（世界産業分類基準）産業グループ分類です。

資産構成（%）

資産	比率
株式	100.2
株式先物	1.4
短期金融資産等	-1.6
合計	100.0

純資産総額	2,262 億円
-------	----------

※株式には不動産投資信託証券（REIT）を含む場合があります。

※短期金融資産等は、組入有価証券以外のものです。

組入上位10業種（%）

	業種	比率
1	ソフトウェア・サービス	10.3
2	半導体・半導体製造装置	8.5
3	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	8.0
4	資本財	7.1
5	金融サービス	6.9
6	メディア・娯楽	6.3
7	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5.6
8	銀行	5.5
9	一般消費財・サービス流通・小売り	5.0
10	エネルギー	4.8

組入上位10カ国・地域（%）

	国・地域	比率
1	アメリカ	75.9
2	イギリス	4.0
3	フランス	3.3
4	カナダ	3.3
5	スイス	2.6
6	ドイツ	2.4
7	オーストラリア	2.0
8	オランダ	1.4
9	デンマーク	1.0
10	スウェーデン	0.8

組入上位10銘柄（%）

	銘柄	国・地域	業種	比率
1	MICROSOFT CORP	アメリカ	ソフトウェア・サービス	4.9
2	APPLE INC	アメリカ	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.1
3	NVIDIA CORP	アメリカ	半導体・半導体製造装置	3.7
4	AMAZON.COM INC	アメリカ	一般消費財・サービス流通・小売り	2.8
5	META PLATFORMS INC-A	アメリカ	メディア・娯楽	1.8
6	ALPHABET INC-CL A	アメリカ	メディア・娯楽	1.5
7	ALPHABET INC-CL C	アメリカ	メディア・娯楽	1.3
8	ELI LILLY AND COMPANY	アメリカ	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1.0
9	BROADCOM INC	アメリカ	半導体・半導体製造装置	1.0
10	JPMORGAN CHASE & CO	アメリカ	銀行	1.0

組入銘柄数	1,035
-------	-------

当資料で使用するインデックスについて

＜MSCIコクサイ指数＞

MSCI社が発表している日本を除く主要先進国の株式市場の動きを捉える代表的な株価指標です。同指数の著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI社に帰属します。また、MSCI社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。MSCI社の許諾なしにインデックスの一部または全部を複製、頒布、使用等することは禁じられています。MSCI社はファンドとは関係なく、ファンドから生じるいかなる責任も負いません。

ファンドの特色（詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

1. 主に外国の株式に投資します。

- 主に外国の株式を主要投資対象として運用する「T M A 外国株式インデックスマザーファンド」（以下「マザーファンド」ということがあります。）に投資します。原則として、為替ヘッジは行いません。
- ファンドの運用は、「ファミリーファンド方式」で行います。したがって、実質的な運用は、マザーファンドで行うこととなります。原則として、マザーファンドの組入比率は高位に保ちます。ただし、投資環境等によっては弾力的に運用することがあります。

2. MSCIコクサイ指数（配当込み、円ヘッジなし・円ベース）に連動する投資成果の達成を目標とします。

- MSCIコクサイ指数（配当込み、円ヘッジなし・円ベース）をベンチマークとします。
- ※ MSCI社が公表する指数（米ドルベース）の前日値を、委託会社が当日の対顧客電信売買相場の仲値（TTM）で円換算したものを使用します。
なお、指数（米ドルベース）は税引前配当込みです。

3. お申込み時の手数料はありません。

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

【分配金に関する留意事項】

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全額が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ファンドの主なリスクについて（詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

- ・ 投資する有価証券等の値動きにより基準価額は変動します。したがって、投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。
- ・ 運用による損益は、全て投資者に帰属します。
- ・ 投資信託は預貯金や保険と異なります。
- ・ ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定されます。

- | | |
|---------------------------------------|--|
| ■ 価格変動リスク | : 株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績・財務状況、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。）。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。 |
| ■ 為替変動リスク | : 外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動の他、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向にすすんだ場合には、基準価額が下落する要因となります。 |
| ■ カントリーリスク | : 投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想以上に下落したり、投資方針に沿った運用が困難となることがあります。 |
| ■ 流動性リスク | : 受益者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行うことがあります。その際、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。 |
| ■ MSCIコクサイ指数（配当込み、円ヘッジなし・円ベース）との乖離リスク | : ファンドの投資成果はMSCIコクサイ指数（配当込み、円ヘッジなし・円ベース）の動きに連動することを目標としますが、両者は正確に連動するものではなく、いくつかの要因により乖離が生じます。乖離が生じる主な要因は次の通りです。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 流動性の確保その他の理由で現預金等を保有すること ・ ファンドが構築するポートフォリオと、MSCIコクサイ指数の構成国、構成銘柄およびその構成比等が一致するとは限らないこと ・ 売買委託手数料等の取引コストを負担すること ・ 信託報酬等の管理報酬を負担すること |

※ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

お申込みメモ（詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

購入単位	販売会社が定める単位。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金単位	販売会社が定める単位。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して、5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として午後3時までに、販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金には制限を設ける場合があります。
購入・換金 申込不可日	以下に該当する日には、購入・換金のお申込みができません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・英国証券取引所の休業日 ・フランクフルト証券取引所の休業日
信託期間	無期限（2010年4月28日設定）
繰上償還	以下に該当する場合等には、繰上償還することがあります。 ・受益権の総口数が10億口を下回ることとなったとき ・ファンドを償還することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	4月15日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回の決算時に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。 ※収益分配金は、自動的に無手数料で再投資されます。 ※分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。
課税関係	収益分配時の普通分配金、換金時および償還時の差益に対して課税されます。 課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は、税法上、一定の条件を満たした場合に少額投資非課税制度「NISA」の適用対象となります。ファンドは、「NISA」の「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」および「つみたて投資枠（特定累積投資勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および連合会等の場合は、所得税、復興特別所得税および地方税はかかりません。また、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。 ※税法が改正された場合等には、内容等が変更される場合があります。

ファンドの費用（詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

■ 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

■ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に年率0.22%（税抜0.2%）をかけた額とします。
その他の費用・ 手数料	以下の費用・手数料等がファンドから支払われます。 ・ 監査法人に支払うファンドの監査にかかる費用 ファンドの純資産総額に年率0.0055%（税込）をかけた額（上限年66万円） ・ 組入価証券の売買の際に発生する売買委託手数料 ・ 資産を外国で保管する場合にかかる費用 ・ 信託事務等にかかる諸費用 ※ 監査にかかる費用を除く上記の費用・手数料等は、取引等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、事前に表示することができません。

※6ページの「当資料のお取扱いにおけるご注意」をご覧ください。

当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は、東京海上アセットマネジメントが作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。お申込みに当たっては必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。投資信託説明書（交付目論見書）は販売会社までご請求ください。
- 当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に記載された運用実績は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。
- 投資信託は、値動きのある証券等（外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
- 投資信託は、金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。
- 投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 投資信託は、預金および保険契約ではありません。また、預金保険や保険契約者保護機構の対象ではありません。
- 登録金融機関から購入した投資信託は、投資者保護基金の補償対象ではありません。

委託会社、その他関係法人

- 委託会社：東京海上アセットマネジメント株式会社
ファンドの運用の指図を行います。
商号等：東京海上アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第361号
加入協会：一般社団法人 投資信託協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
- 受託会社：三菱UFJ信託銀行株式会社
ファンドの財産の保管・管理を行います。
- 販売会社

商号（五十音順）	登録金融機関	金融商品取引業者	登録番号	加入協会				
				日本証券業協会	日本投資顧問業協会	一般社団法人 一般社団法人 金融先物取引業協会	第二種金融商品取引業協会	一般社団法人
株式会社 イオン銀行 （委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	○		関東財務局長（登金）第633号	○				
auカブコム証券株式会社		○	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○	○
S M B C日興証券株式会社		○	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○	○
株式会社 S B I証券		○	関東財務局長（金商）第44号	○		○		○
株式会社 S B I新生銀行 （委託金融商品取引業者 株式会社 S B I証券）	○		関東財務局長（登金）第10号	○		○		
株式会社 S B I新生銀行 （委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	○		関東財務局長（登金）第10号	○		○		
松井証券株式会社		○	関東財務局長（金商）第164号	○		○		
マネックス証券株式会社		○	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○	○
楽天証券株式会社		○	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○	○

※販売会社によっては、現在、新規申込みの取扱いを中止している場合があります。

Monthly Report

東京海上セレクション・外国株式インデックス

当ファンドの照会先

前掲の販売会社または下記までお問い合わせください。

東京海上アセットマネジメント サービスデスク 0120-712-016 受付時間：営業日の9時～17時
ホームページ <https://www.tokiomarineam.co.jp/>

東京海上アセットマネジメント
YouTube公式チャンネル

ファンド・マーケット関連動画などを公開しています。

